

令和8年度 第2回宗像市人権教育及び人権啓発審議会会議録

日時	令和8年7月22日(水) 10:00～11:25
場所	宗像市役所 103A会議室
出席者	■谷口委員 ■安高委員 ■川瀬委員 ■坂田委員 ■佐矢野委員 ■田中委員 ■豊田委員 ■千々和委員
欠席者	□加来委員
事務局	【人権対策課】廣渡(課長)、佐藤(係長)、花田、水田

1 開会 会議の成立、議事録署名人、傍聴者について確認

2 議題(◎会長 ○委員 ●事務局)

(1) 宗像市人権教育・啓発基本計画の総括、市民意識調査結果[補足]

●別途資料に基づき、宗像市人権教育・啓発基本計画の総括について事務局説明。

◎ 総括では実施した取組だけでなく、実施できなかったことや十分な成果が得られなかった点も整理し、次期計画へつなげる必要がある。

● コロナ禍により講演会の中止など計画どおり実施できない事業もあったが、オンライン配信等を活用し啓発を継続した。

◎ 子どもの人権相談の具体的な相談内容について質問。

● 詳細は次回回答する。

◎ 外国人に対するインターネット上の人権侵害への対応について質問。

● インターネット上の人権侵害は第2期計画で重点的に取り組む課題と考えており、外国人に限らず、あらゆる人権に共通する課題として位置付けたい。

◎ 市内の外国籍の子ども的人数について質問。

● 教育委員会で把握しており、人数は次回報告する。外国人住民は10年前と比較して約2倍に増加している。

◎ 部落問題に関するアンコンシャス・バイアスやマイクロアグレッションの啓発など、新たな取組を実施したことも総括へ反映すべき。

● パネル展などの取組を実施しており、今後整理したい。

○ 高齢者虐待の現状や虐待防止の取組について質問。

● ヘルパーや介護認定調査員等から虐待の疑いが報告された場合は速やかに実態調査を行い、必要に応じて保護などの対応を実施している。

◎ 人権対策課だけでなく担当課にも出席いただき、それぞれの人権課題について説明・意見交換できる場があると望ましい。

●別途資料に基づき、市民意識調査結果について事務局説明。

意見・質疑はなし

(2) 第2期宗像市人権教育・啓発基本計画(案)について

- 別途資料に基づき、構成案について事務局説明。
- ◎ 「人権教育の充実」と「人権啓発の推進」の違いについて質問。
- 教育は内容のバージョンアップを、啓発は施策を積極的に展開するという考え方で整理している。
- 基本理念には、正しい理解だけでなく、歴史を振り返り過去から学ぶ視点も盛り込むことが重要である。
- ◎ 世界人権宣言を基本とし、当事者の声を尊重しながら、多様な考え方を共有できる計画とすることが重要である。
- 市民意識調査の自由記述には、同和教育に対する様々な受け止め方が示されており、それらも踏まえた教育・啓発を検討すべき。
- ◎ 市民の様々な意見を踏まえ、行政として丁寧な説明や啓発に取り組む必要がある。

- 別途資料に基づき、施策案について事務局説明。
- インターネット上の人権侵害はすべての人権に共通する課題として位置付けるのか質問。
- 個別課題ではなく、総論部分で横断的課題として位置付ける考えである。
- ◎ 国の第二次基本計画でもインターネット問題は全ての人権課題に関わる横断的課題と位置付けられており、その考え方に沿うものと確認。
- LGBTQ について個別課題として位置付ける考えを質問。
- LGBTQ については法律までできたところでもあるし、国や県を参考に個別課題として位置付けることも含め検討していく。
- ◎ 国・県の施策との連携や、人権課題が複合的・交差的である視点を計画へ反映することが重要。また、市民意識調査では地域コミュニティ等身近な場での人権学習への参加率が比較的高く、地域に根ざした人権教育・啓発の充実が重要である。
- アイヌの人々の人権問題の位置付けについて質問。
- 個別課題として位置付けるか、「その他の人権課題」に含めるかについて委員の意見を踏まえ検討したい。
- ◎ 人権問題は市内だけで完結するものではなく、国や世界的な視点も踏まえて考える必要がある。また、全庁的な取組として担当課との連携を深めながら計画策定を進めていただきたい。

3 その他

- 委員から事前に質問をいただき、質問内容に対し、今後は必要に応じて関係各課にも出席を

依頼し、専門的な説明等行いたい。また、次回は具体的な施策案について意見をいただき、計画内容をさらに充実させたい。

- ◎ 必要な資料は事前に事務局へ依頼してほしい。委員それぞれの専門的知見を活かした具体的な提案を期待したい。

4 事務連絡

- 第3回審議会は9月開催予定。日程はメール調整のうえ決定する。

5 閉会

署名 川瀬 信博